

各支部長・組合員 様

適格請求書保存方式（インボイス制度）学習会について

毎日ごくろうさまです。

さてインボイス制度については、主に下請け業者が「適格請求書発行事業者登録番号」を元請けなどの要請により登録申請すれば消費税課税事業者になり、売り上げが1000万円を超えなくても課税年度に消費税の申告を行わなければいけなくなります。こういったことから仲間の皆さんも周知していただくために勉強会を開催する運びになりました。また同時に全建総連ではインボイス制度については制度の延期を財務省・国税庁に求めており、また組合でも県内税務署交渉で同様の要請をおこなっているところですが、運動と並行して制度についての知識を深めることを目的に学習会を開催するところです。

つきましては、下記の要領でインボイス制度についての学習会を開催いたしますので、特に下請け業にあたる業者の皆さんはご参加くださるようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2022年5月15日（日）
 ①午前9時～②午前10時～③午前11時～

（学習会は①～③の時間帯で3回行います。学習時間は30分程度です。各勉強会の収容定員は40人までとします。超えた場合は他時間に回っていただくこととなります。）
2. 場 所 高知県立地域職業訓練センター
 高知市布師田3992-4 TEL:088-846-2300
3. 講 師 ティグレ税理士法人(予定)
4. 参加報告 裏面の参加報告書にお下記の上、5月2日(月)までにFAX等でお申し込みください。Fax番号088-873-5384

2022年3月吉日

高知県建設労働組合
高知市和泉町6-7
組合長 西岡 良介
税金対策部長 山本 開

2022/5/

高知建労 本部行

税金相談員研修会

5月15日(日)参加申込書

1. (支部名))
2. (氏名))
3. (住所))
4. (電話番号))

※参加希望時間①～③のどれかを記入ください
()

※ 出席はFAXでお願いします。(FAX088-873-5384)

※ 準備の都合がありますので、5月2日までに報告をお願いします。